(3)

論壇 No.44

ジョブ型正職員の構

人労働政策研究·研修機構 郎 桂 口 主席統括研究員 (兼労使関係部門統括研究員)

公給)からです。

専門は、労働法政策。日本 型雇用という観点から、幅広 --く労働問題について分析を 行っている。1983年3月東京 大学法学部卒、同年4月労働省入省。欧州連合日本政府代表部一等書記官、東京大学大学院法学政治学研究科附属比较法政国 際センター客員教授等を経 て、2013年9月より現職

大きく異なっていますし、そ が多いのが特徴です。この点 な意味合いで雇われること 近いのですが、パートタイマ 見れば国際的な雇用形態に 段がついています。ここだけ はなりませんでした。 済がうまく回っていたため、 は他の国の典型的労働者と 論も一部にはありましたが、 きる賃金水準である必要は れている学生というイメー 1990年代初めまでは経 変えていこうということに ーやアルバイトなど補助的

> るのではなく、既に公務員法 すが、ここではそれを議論す 違った解釈だと考えていま

数派です。欧米では、まず職 は人にお金が付いている(属 も賃金は変わりません。これ 本では職務内容が変わって ている(職務給)のに対し、日 欧米では仕事にお金が付い あり、日本は入「社」です。 す。これが本来の就「職」で 対応して労働者を採用しま 務(ジョブ)を定め、それに す。これは世界的に見れば少 内で人のやりくりを行いま プ型の雇用形態であり、会社 これに対し、日本でも非正 ないと考えられていたから 族を養う夫がいる妻、扶養さ あります。これは、高度経済 です。これに異議を唱える議 ジが形成され、生活が維持で 成長時に非正規労働者は家 の賃金も著しく低い水準に

非正規の無期雇用の意味を誤解している大学法人

規労働者の場合は仕事に値

増加するようになりました。 功序列型賃金などの日本型 1990年代終わりころに 雇用が崩れ、非正規労働者が 1990年代半ばには、年 7年のパート法改正、20 はいくつもの政策が打たれ され、2000年代以降に なると、このことが問題視 た。 るようになります。200 期的な制度を導入しまし そして現在進行中の同一労 契約に転換できるという画 復更新して5年経てば無期 改正は、有期労働契約を反 うち2012年労働契約法 働同一賃金などです。その 12年の労働契約法改正、

> 例が目立っています。これは 員から民間化した分野では、 りわけ大学など旧国家公務 前に雇用終了してしまうと 無期化を嫌がって5年経つ 無期契約化を「メンバーシッ いう後ろ向きの対応をする ところがこれに対して、と めているのは雇用期間を無 プ型正社員化」と思い込んで いるからでしょう。法律が求

めているわけではありませ 社員と同じにすることを求 他の雇用条件を今までの正 期化することだけであって、

)大学法人でも「ジョブ型正社員」を導入する時期

用するというメンバーシッ

会社の一員として社員を採 めない雇用契約です。これは 根本にあるものは職務を定 だといわれていますが、その

雇用、年功序列、企業別組合

日本の雇用の特徴は、終身

メンバーシップ型の雇用形態

- 日本の特徴

者の姿です されたいわゆる「限定正社 化」は、これまでのような職 番影響が大きいのは日本郵 されているものです。ユニク 労働者の受け皿として提起 こうした無期化した非正規 たジョブ型正社員こそ、欧米 な「正社員」になるのではな 政でしょう。これら「正社員 など、小売・飲食業界を中心 ではごく普通の典型的労働 員」 になるものです。 こうし 化」が相次いでいますし、一 に非正規労働者の「正社員 っている「限定正社員」は、 く、これらがなにがしか限定 ロ、スターバックス、イケア 近年雇用政策で話題とな 時間、勤務場所が無限定

ているのです。私はこれは公 るということが困難となっ 務員法制の歴史から見て間 働契約ではないという建前 常勤職員までみんな公務員 皿として限定正職員を設け のために、上記のような5年 より話がねじれています。非 で無期化するとか、その受け であるから任用であって労 これに対して、公務部門は

> す。 はずの国立大学法人などが、 制から脱却して民間化した 題点を指摘したいと思いま れ、5年経つ前に雇用終了し かえって旧来の発想に囚わ 対応に走っていることの問 てしまうという後ろ向きの

デオロギーに立て籠もって るお手本は、既に民間企業が うだけの理由で有期契約を までも公務員時代の任用イ 切り開きつつあります。いつ そろ脱却すべき時期が到来 型正職員」にしたくないとい あるのに、「メンバーシップ らなければならないもので な業務で、ずっと恒常的にや り、仕事自体は職場の基幹的 いられるわけではないはず ょうか。国立大学法人等が しつつあるのではないでし いう歪んだやり方から、そろ 反復更新でつないでいくと ト型非正規労働力とは異な 「ジョブ型正職員」を導入す かつてのパート・アルバイ